

【4】新たな工業用地の確保に向けた取組の進捗状況

新たな工業用地の確保に向けた取組について

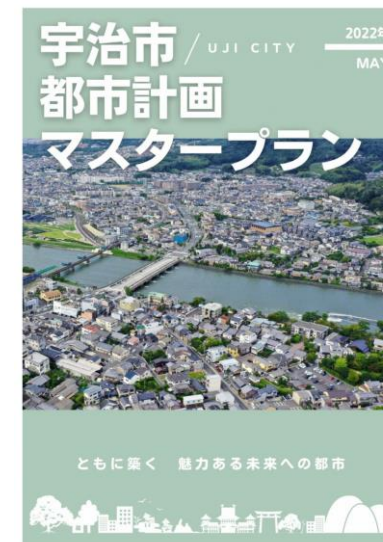
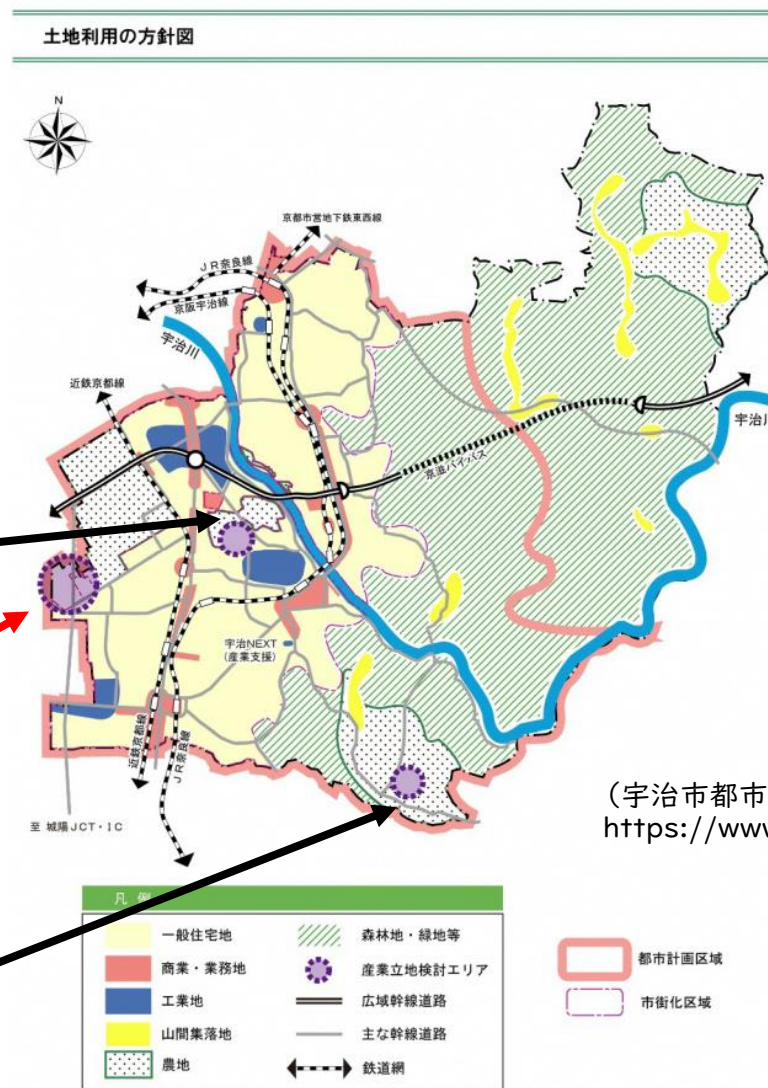
宇治市都市計画マスタープラン

将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、定住人口につながる多様な場を創出するため市内3箇所に産業立地検討エリアを設定

・榎島地域(市道宇治榎島線沿道)

・小倉地域(国道24号沿道)

・宇治地域(市道宇治白川線沿道)



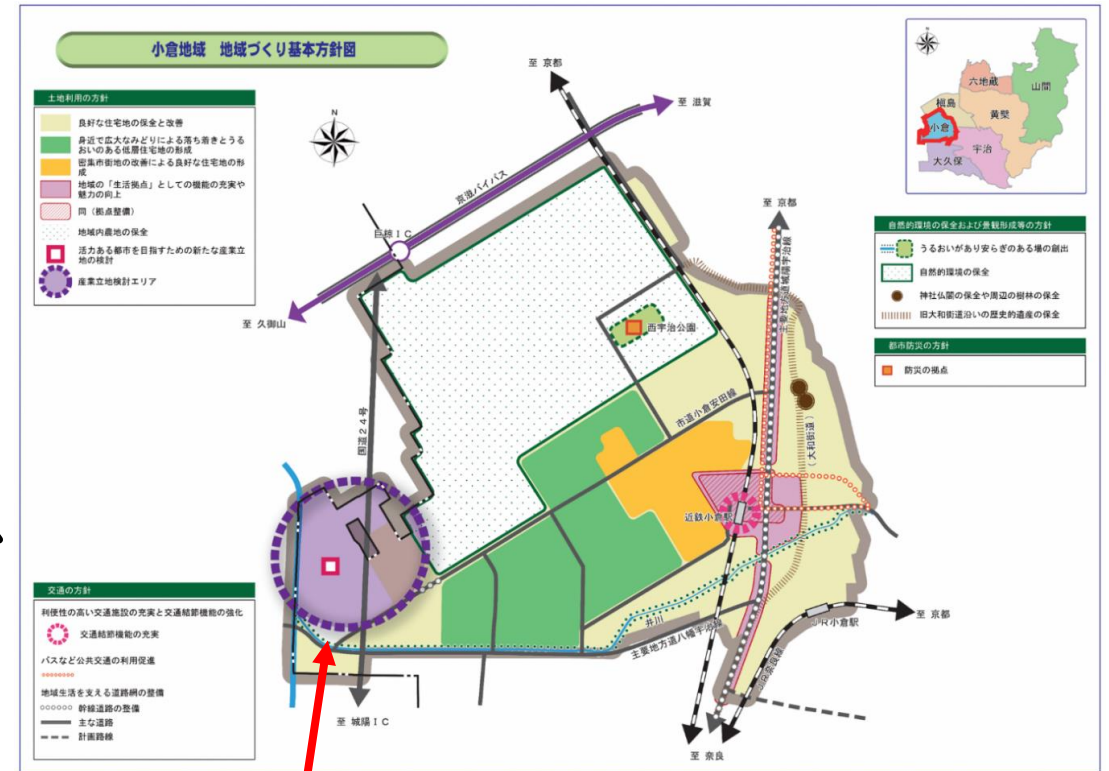
(宇治市都市計画マスタープラン 抜粋)
<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/73/51897.html>

新たな工業用地の確保に向けた取組について

宇治市都市計画マスタープラン

小倉地域（国道24号沿道）は、
新名神高速道路までのアクセスが良く、
一団の用地の確保も期待できること、
職住近接により人材確保がしやすいこと、
操業による周辺環境への影響が少ないこと、
企業ニーズが高いことから
優先的に検討を進めます。

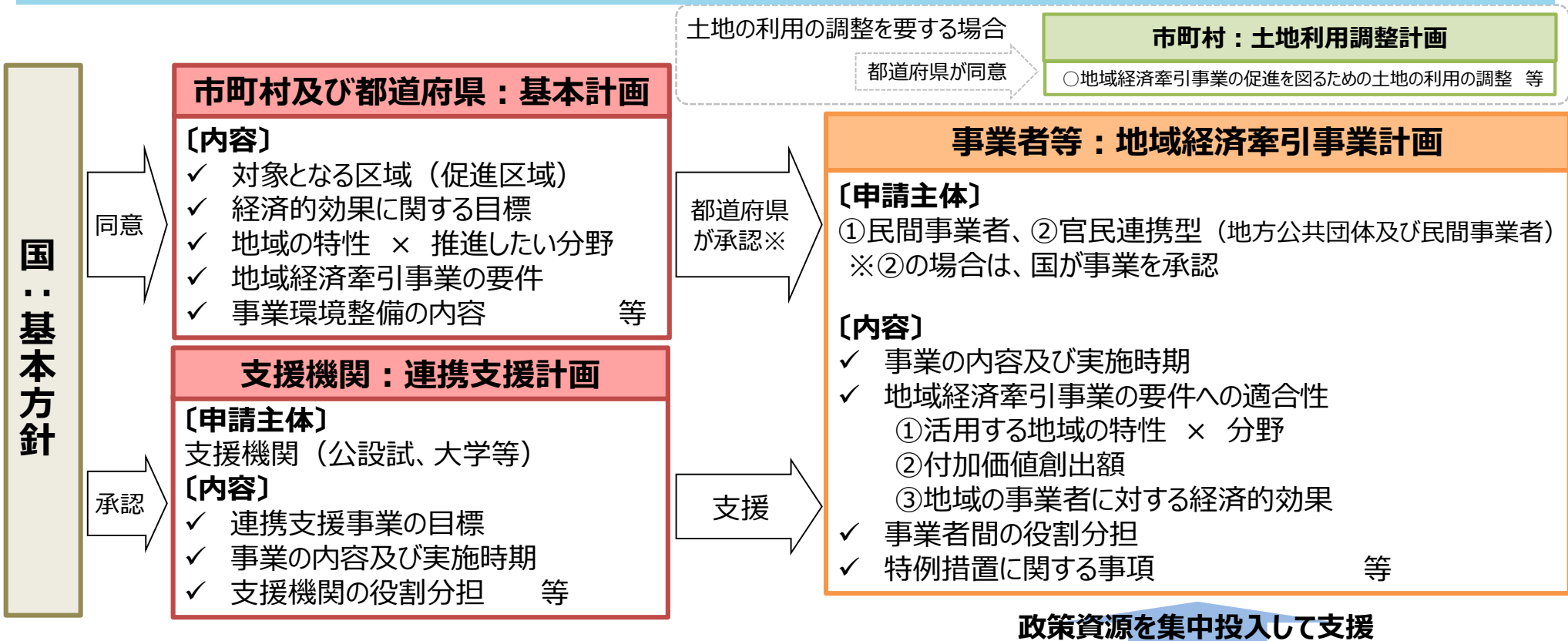
（宇治市都市計画マスタープラン 抜粋）



「活力ある都市を目指すための
新たな産業立地の検討エリア」に位置付け

1. 地域未来投資促進法の概要 (地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律)

- 地域未来投資促進法は、**地域の特性を活用した事業の生み出す経済的効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援するもの。**
- 基本方針に基づき、**市町村及び都道府県は基本計画を策定し、国が同意。**同意された基本計画に基づき**事業者が策定する地域経済牽引事業(※)計画を、都道府県知事が承認。**
- (※) ①地域の特性を生かして、②高い付加価値を創出し、③地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす事業
- 地域経済牽引事業の支援を行う「**地域経済牽引支援機関**」による**連携支援計画**を国が承認。



京都府宇治市における基本計画の概要

計画のポイント

国道24号、京滋バイパス等の交通インフラを背景に、宇治市には製造業の大企業をはじめ、ニッチトップ型の中小製造業が多く立地しており、製造業が基幹産業となっている。また、ヒトとモノの流れを支える物流関連産業は、産業交流の基盤として、地域経済の活性化に重要な役割を担っている。

国道24号や京滋バイパス等の交通インフラ、大都市圏への近接性といった強みを生かし、成長ものづくりや物流関連産業等の事業者への集中支援を行うことにより、将来にわたり持続発展できる強い市内産業をつくりだし、その効果を地域の多様な産業に大きく波及させ、地域経済の好循環を実現し、多様な働く場の創出、定住人口の確保を目指す。

促進区域

京都府宇治市

経済的効果の目標

1件あたりの平均4,892万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を7件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で2倍の波及効果を与え、促進区域で685百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】

【地域の特性】宇治市の国道24号や京滋バイパス等の交通インフラ

【活用戦略】成長ものづくり

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- 付加価値増加分：4,892万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上：4%増加
- 雇用者数：4%増加
- 雇用者給与等支給額：4%増加

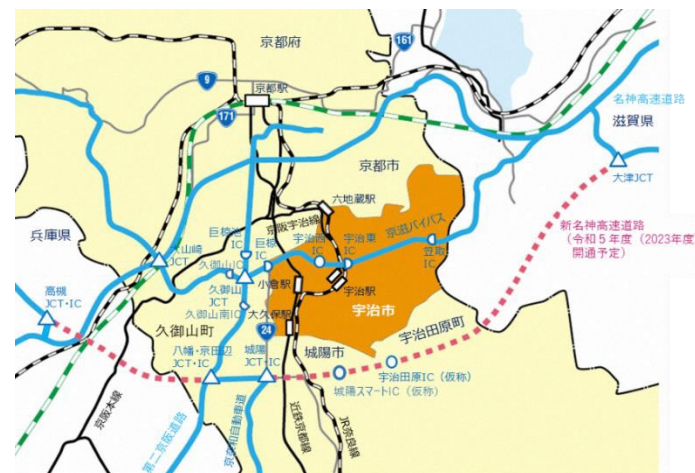
制度・事業環境の整備

企業誘致に係る優遇制度、インキュベート施設の提供等、京都府市町村企業誘致推進連絡会議、創業支援、展示会等の出展支援・人材育成に対する支援など

地域経済牽引支援機関

宇治商工会議所（宇治NEXT）、市内金融機関（京都銀行、京都中央信用金庫、京都信用金庫）、京都府中小企業技術センター、公益財団法人京都産業21

《促進区域図》



〈京都フェニックス・パーク〉



〈宇治ベンチャー企業育成工場〉

計画期間

計画同意の日（令和3年9月24日）から令和8年度末日まで

地域未来投資促進法における土地利用調整計画

(令和4年9月28日京都府知事同意)

<抜粋・編集>

第2 土地利用調整計画において地域経済牽引事業を行おうとする者に関する次の事項

イ 地域経済牽引事業の内容

① 大手物流施設運営事業者による地域経済牽引事業の内容

事業者は、国道24号や京滋バイパス等の交通インフラを活用することにより、全国各地へ高速道路によるアクセスが可能となる当地において、地域経済を牽引していくため、本土地利用調整区域内にマルチテナント型賃貸用物流施設を建設し、物流施設の効率的な運営、物流の高速化等を図る計画である。

マルチテナント型物流施設は、物流会社、運輸会社、通販会社など複数のテナントが入居する物流施設であり、食品、日用雑貨をはじめ多種多様に及ぶ荷物を取り扱い、宇治市は勿論のこと、関西エリア及び全国各地への流通業務の効率化を図り、これにより地元産業の更なる発展と新規事業者の進出を誘導しようとするものである。

事業者は、マルチテナント型物流施設の館内人口（各テナントの従業員数等）を850人程度と想定しており、地域における働く場が創出され、多数の雇用の創出が見込まれる。

地域経済の活性化には、ヒトとモノの流れを支える物流関連産業が、産業交流の基盤として重要な役割を担っており、当該事業者による事業活動の推進によって、地域の企業の取引額の増加、多様な働く場の創出など、地域の多様な産業への大きな波及効果が見込まれる。

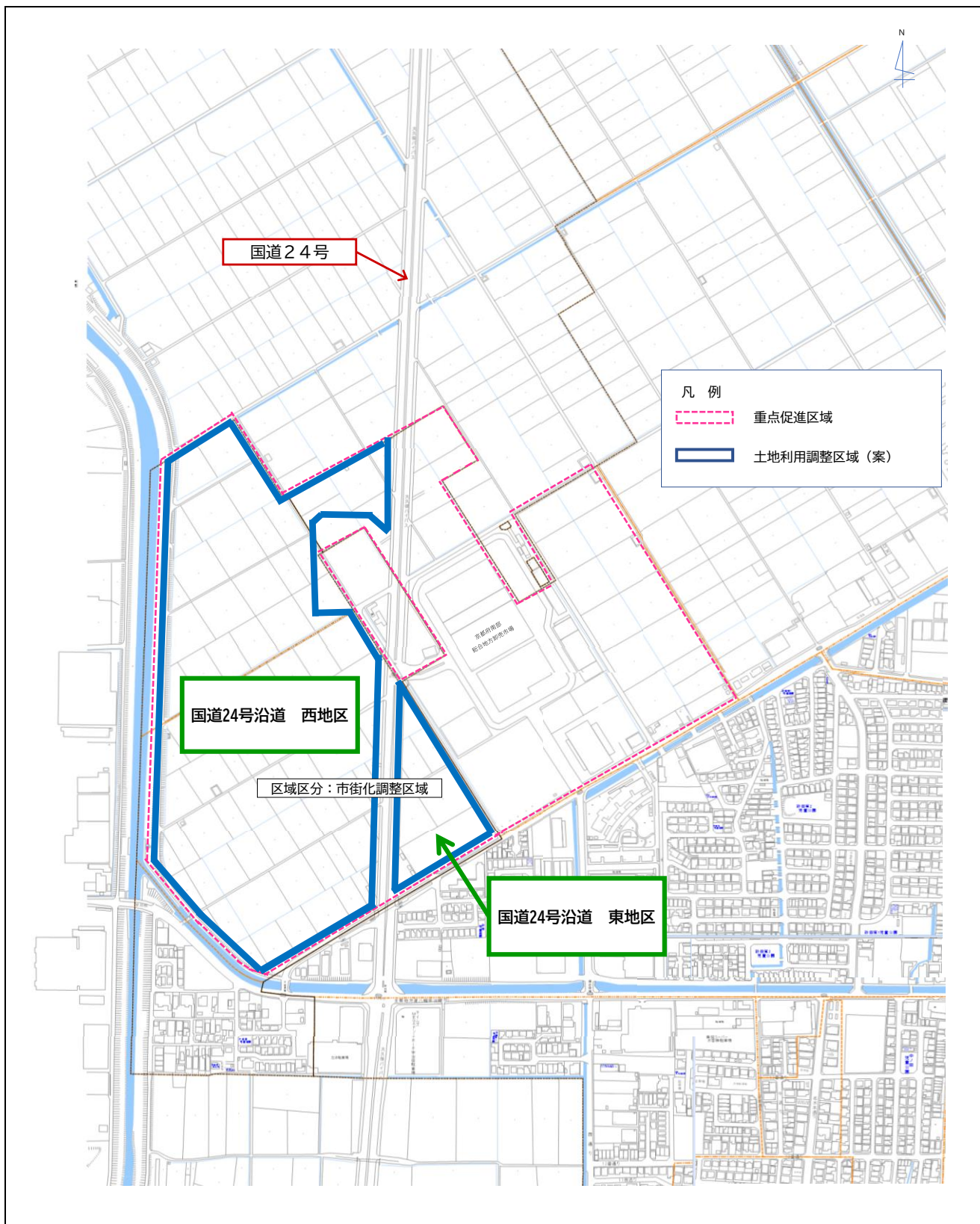
② 成長ものづくり事業者による地域経済牽引事業の内容

それぞれの成長ものづくり事業者は、地域経済を牽引していくため、本土地利用調整区域内に新たな投資（工場建設や設備投資）を行い、生産性の向上を図るとともに、生産の規模拡大、新製品開発、新たな事業領域への進出等を通じ、競争力の強化を図り、地域経済を牽引していく計画である。

本土地利用調整区域内に立地するそれぞれの成長ものづくり事業者が、宇治市の国道24号や京滋バイパス等の交通インフラを活かし、新規顧客獲得による商圏の拡大、取引先への短納期等を実現することにより、競争優位を獲得し、成長発展を遂げ、売上や付加価値額の増加を目指すもので、地域における経済波及効果や新たな雇用創出が見込まれるものである。

<p>製造業 A 社</p> <p>〔プラスチック〕 製品加工業</p>	<p>高強度樹脂部品の生産拡大のための新工場建設と生産設備導入</p>
<p>製造業 B 社</p> <p>〔輸送用機械〕 器具製造業</p>	<p>産業機器製品・鉄道車両部品の生産拡大のための新工場建設</p>
<p>製造業 C 社</p> <p>〔生産用機械器〕 具製造業</p>	<p>電子部品・半導体や液晶パネル等の生産装置等の生産拡大のための新工場建設</p>
<p>製造業 D 社</p> <p>〔金属製品〕 加工業</p>	<p>試作加工の規模拡大及び新分野進出のための新工場建設</p>
<p>製造業 E 社</p> <p>〔自動車・同附属〕 品製造業</p>	<p>自動車・建機向け製品の生産拡大のための新工場建設・生産設備導入及び自社製品の開発・量産に向けた取組</p>
<p>製造業 F 社</p> <p>〔医療用機械器具〕 製造業</p>	<p>精密加工技術を中核とし、光学・真空技術を応用した検査装置の開発及び製造販売事業</p>
<p>製造業 G 社</p> <p>〔生活関連産業〕 用機械製造業</p>	<p>新製品開発・製造のための新工場の建設</p>
<p>製造業 H 社</p> <p>〔プラスチック〕 製品加工業</p>	<p>工場新設による生産拡大と自社開発商品の事業拡大</p>
<p>製造業 I 社</p> <p>〔金属製品〕 加工業</p>	<p>半導体装置向け金属製品の生産拡大のための新工場建設</p>
<p>製造業 J 社</p> <p>〔生産用機械〕 器具製造業</p>	<p>製造機械の大型化、守秘義務の厳格化に対応する新工場の建設</p>
<p>製造業 K 社</p> <p>(食料品製造業)</p>	<p>工場新設による生産拡大と自社開発商品の事業拡大</p>

別図1 現況図・位置図



本図は、PASC0社のWebGISシステムを基に作成したものである（縮尺 2,500分の1）。